

別紙 1 本サービスで提供する詳細条件

1. 本サービスの取り扱いできる AWS サービス

下記の AWS サイトから確認できる AWS サービスを提供します。

URL: <https://s3-us-west-2.amazonaws.com/solution-provider-program-legal-documents/Solution+Provider+Program+List+of+Services.pdf>

なお、下記のサービスは提供対象外です。

- Alexa for Business
- AWS Managed Services

その他、上記 AWS サイトにて確認できるサービスのうち、「*」印の付いているサービスの取り扱いについては、当社へお問い合わせください。

※ リザーブドインスタンスのご利用には別途ご契約が必要となります。

※ Savings Plans のご利用については別途のご契約は必要ありません。
Savings Plans のご利用開始を希望される場合は、当社までご連絡ください。

2. AWS サービスに関する問い合わせ対応

2-1. AWS サービスのサービス仕様に関する問い合わせ

- 受付方法：下記の URL の問い合わせフォームにて受付けます。

URL: <https://business.ntt-east.co.jp/support/publiccloud/>

※ 問い合わせフォームのご利用には、ログイン ID およびパスワードが必要となります。

※ ログイン情報が不明な場合や、緊急のお問い合わせが必要な場合は、下記メールアドレスまでご連絡ください。

メールアドレス: support@ntt-cloud-resale.zendesk.com

- 対応時間：平日 9:00-17:00

2-2. AWS サービスの故障に関する問い合わせ

- 受付方法：下記の URL の問い合わせフォーム、またはメールにて受付けます。

URL: <https://business.ntt-east.co.jp/support/publiccloud/>

※ 問い合わせフォームのご利用には、ログイン ID およびパスワードが必要となります。

※ ログイン情報が不明な場合や、緊急のお問い合わせが必要な場合は、下記メールアドレスまでご連絡ください。

メールアドレス: support@ntt-cloud-resale.zendesk.com

- 対応時間：24 時間 365 日

※本問い合わせで故障原因を特定することは保証しません。

※故障問い合わせに対応することを目的として、当社の運用担当者は、本サービスで契約者に提供するアカウントの利用状況を確認するための権限を保有します。

※当社がアマゾンへ問い合わせが必要になるときは、当社が保有するアカウントを利用して、契約者の故障問い合わせを行います。AWS 管理イベントログの追跡が必要な場合は、追跡対象の事象発生から 80 日以内にご申告いただければ、ログ追跡いたします。

2-3. AWS サービスの工事・故障情報の通知

アマゾンから当社に対して通知される AWS サービスの工事・故障情報に基づき、契約者に当該情報を通知します。

別紙 2（料金表）

第 1 表（月額料金）

月額料金 (税抜価格)	請求通貨（レート）	日本円
	クラウド利用料	AWS が機能毎に米ドルで定める定価（利用実績に応じ変動 ^{※1} ）を当社が定める為替レートで円換算した金額 ^{※2}
	運営管理費 ^{※3} /契約	11,500 円＋クラウド利用料の総額 ^{※4} に 7%を乗じた金額
備考 ※1： AWS が機能毎に定める定価は利用時間、通信料、トランザクション数等により定められます。最新の料金単価については、AWS サイトのホームページにてご確認をお願いします。 https://aws.amazon.com/jp/pricing-list/ ※2： 当社がクラウド利用料を算定するに当たり使用する為替レートは、当社のホームページ（https://business.ntt-east.co.jp/support/publiccloud/）に掲載のものとします。なお、当該為替レートは AWS が定めた為替レートを基礎として使用します。 当社は、料金その他の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。 また、消費税額の算出において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。 なお、契約者に対する AWS サービスの提供がサービスレベルアグリーメントに定めるサービスレベルに満たない場合において、契約者が当社に申請し当社が承諾したときには、契約者は、AWS サービスに係る利用料金からの減額を受けることができるものとします。ただし、かかる減額事由が発生した月の翌月末日までに契約者が上記申請をしなかった場合は、契約者はかかる減額を受ける権利を失うものとします。 ※3： 運営管理費の日割り計算は行いません。 ※4： AWS Marketplace の利用料は除きます。		

第 1 表で定める料金の支払いについては、月額料金が発生した月の翌々月に当社から契約者へ請求書を発行し、契約者は請求書発行日の月末までにこれを支払うものとします。